

平成30年度 協会長杯争奪大会 (社会人部サッカー大会 実施要項)

1. 主催：小平市サッカー協会 小平市体育協会
2. 主管：小平市サッカー協会 社会人部
3. 期日：平成31年2月17日（日）、24日（日）、3月17日（日）、予備日3月24日（日）
4. 会場：小平市宮小川西町グラウンド 中央公園グラウンド
5. 参加資格：
 - (1) 小平市サッカー協会加盟で社会人部に登録されたチーム
 - (2) 組合せ抽選会までに次年度の協会加盟、社会人部登録が認められたチーム、選手
 - (3) 大会初日までにチームに登録されている選手
6. 参加申込期限：平成31年2月1日（金） ※山田へ連絡のこと。
7. 組合せ抽選会：平成31年2月3日（日）19時00分より、小平市中央公民館にて
8. 参加費：1チームにつき5,000円 ※組合せ抽選会時に必ず持参すること。
9. 競技方法：トーナメント戦方式
10. 表彰：優勝・準優勝 ※優勝チームには協会長杯（持ち回り）を授与する。
11. 競技規則：当該年度の競技規則に基づく
12. 競技細則：
 - (1) 試合時間：70分（インターバル5分）
 - (2) 交代要員：メンバー票登録選手9名内で7名まで ※交代用紙を使用する。
 - (3) 同点の場合：決勝戦のみ前後半各10分の延長後PK、それ以外は延長戦を行わず即PK
 - (4) 出場資格の喪失：（その後の処分は小平市サッカー協会規律フェアプレー委員会において審議、裁定）
 - ① 試合開始時に7名未満の場合
 - ② 試合開始15分前にメンバー票を未提出の場合
 - ③ 重複登録、未登録選手が出場した場合
 - ④ 本部・審判の割当を行わなかった場合
 - (5) 警告・退場：退場処分を受けた選手は次試合出場停止
警告処分については本大会において累積2枚にて次試合出場停止
 - (6) 審判員：審判員は審判服（シャツ・ショーツ・ストッキング）を着用し、担当試合開始30分前に本部に到着し、打ち合わせ等の準備をする
 - (7) 試合球：公認検定球を試合開始時に対戦チームがそれぞれ1個持ち寄ること
 - (8) ユニフォーム：インナーはユニフォームの同色以外、認めない。
13. その他：
 - (1) 本部・審判の割当を行わなかった場合、次年度の参加は認めない
 - (2) 組合せ抽選会の無断欠席、参加費未納のチームは失格扱いとし、次年度の参加は認めない
 - (3) 不戦敗の場合、相手チームの本部・審判の割当も行うこと
 - (4) 本大会競技中の事故発生に際には、本部にて救急車の手配等の応急処置は行うが、それ以降は各チームの責任にて処理する ※各チームにてスポーツ傷害保険等への加入のこと
 - (5) 参加資格に疑義がある時は、小平市サッカー協会規律フェアプレー委員会において審議、裁定する
 - (6) 社会人部選手登録証を持参し、メンバー票と一緒に提出のこと
14. 本大会に関する問い合わせ
山田哲也 TEL：090-9817-9207

優勝チームは、第13回東京都区市町サッカー大会(2019年7月～)に出場します